

大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における委員意見及び本市の考え方

NO	委員名	ご意見・ご質問等	大阪市の考え方
議題1 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について			
1	家田委員	新型コロナウイルスの影響で立ち行かなくなったグループホームや施設があったと伺いました。今後同様の感染症が発生した際に、初期対応の対策と、感染が広まった場合の対策で対応できるハード、ソフトの施策を盛り込む必要があると考えます。	
2	道明委員	新型コロナ感染症や災害時などに対して高齢者などの災害弱者に対しての対策をしっかりと普段からの支援体制を講じてもらいたい。	
3	中尾委員	今年、新型コロナウイルスの感染拡大により、通所および訪問サービスにおいて、利用を控える高齢者が増加しました。その結果、自立支援・介護の重度化防止において、フレイル等脆弱高齢者の増加を来しています。一方、医療では院内感染・介護では施設内感染を来した地域もありました。その結果、介護人材の不足が顕著になりました。このような有事に対応するためには、平時における危機管理を踏めた計画作成が望まれます。その点を考慮した計画作成が必要不可欠と考えます。	
4	永岡委員	新型コロナ以後の状況に対応した、地域共生社会のあり方や、福祉計画を進めるうえで加えるべき点など積極的な開発を含めた対応が必要になりますので、そうした面で、計画策定と実施にあたって配慮すべき点について、現在可能な範囲で加えてほしいと思います。	
5	野口委員	委員の皆様のご意見はもともとであると思います。大阪市では以前は各区に現存していたのに現在ではどこに有るのか判りません。その様な事が住民に不安を与えるのではないのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症にかかる課題については、高齢者を取り巻く状況に大きく影響を与えているところであり、今後、各々その対策を講じることが重要であると認識しております。計画を作成するにあたりまして、国と府の動向を注視しつつ、感染症発生時の取組みや災害時などの応援体制などについて関係課と調整し、計画への反映を検討してまいります。
6	早瀬委員	新型コロナウイルスの問題を踏まえ、感染症に関する問題もどこかで触れる必要があるかと思えます。	
7	山川委員	今回のCOVID-19による高齢者計画及び介護保険事業への影響は多大なるものであります。突然とはいえ、この影響をできるだけ把握をして計画に活かしていく必要を感じております。予期できないことは起ったことではあります。実態による悪影響を鑑みた事業計画になればと危惧しております。	
8	光山委員	新型コロナ対策を前提に、2040年、2050年をふまえた共生社会を目指す計画が必要。テクノロジーの進化を含む生産性向上への支援を行う。多様性に富んだ人材活用を拡げる。	
9	上野谷委員	新型コロナウイルス感染症の問題をどのように落とし込めるかを検討しなければならない。感染症の拡大や災害の際にヘルパーや看護師など人材の応援体制をどうするかを考えていかなければならない。	
	上野谷委員	20年～30年後を見据えたひとり暮らし女性について、生活支援をどうするかなど検討していかなければならない。	国勢調査において、大阪市の高齢者のいる世帯のうち、ひとり暮らし高齢者の割合については、年々割合が高くなるとともに、ひとり暮らし高齢者数も多くなっており、今後も増加していくものと認識しております。
10	濱田委員	都市部および本市特有の状況として、ひとり暮らし割合が高く、また、各区ごとに比率が大きく異なっている。このため、比率が高い地域についてはカバーできるような対応が必要と考えます。併せて認知症の方への支援と併せて、可能であれば「ひとり暮らし+認知症の方」については2040年へ向けた推計も鑑み、十分な生活支援方策の検討を期待します。	第7期計画では、「ひとり暮らし高齢者への支援」として、各施策のひとり暮らし高齢者に関する事業に取り組んでいるところでございます。委員のご意見については、ひとり暮らし高齢者の多い本市としては重要な課題と考えており、実態調査の内容や本市にとっての実情等を踏まえ、関係課と調整し、計画への反映を検討してまいります。
11	百野委員	基本的な考え方、4つの基本方針、改革の3つの柱、いずれも申し分ありません。実態調査の方法として、いきなりアンケートを送付するのではなく、事前に簡易な意向調査をしてはどうでしょうか。葉書きでも良いので、①調査協力の意志、②協力できる場合、③現在、介護サービスを必要としているか、④サービスを利用しているか、などのサンプルで平易なもの	大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を作成するために、大阪市高齢者実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。今後の調査にあたりましては、調査にご協力いただく方のご負担とならないように、設問の内容や設問数等を検討してまいります。

NO	委員名	ご意見・ご質問等	大阪市の考え方
<b>議題2 認知症施策部会の設置について</b>			
1	多田羅委員	認知症施策部会の所掌事項について、「認知症施策の推進」とあるが、「認知症施策の提起」とするべきではないか。有識者で構成された当部会では課題を具体的に提起してもらうべきだと思います。認知症施策について「これをやるべきという課題」を提起してほしい。認知症の方や認知症の家族の方の実態や、彼らが具体的に何に困っているのか、議論の上、認知症施策を提起してほしい。	有識者が参加する認知症施策部会を設置し、これまで取り組んできた認知症施策の評価・分析を行い、部会において、認知症の人への有効な支援策などを提起していただき、認知症施策を推進してまいります。
2	筒井委員	認知症施策部会の設置には大いに賛成します。「認知症の人にやさしいまち大阪」、「地域づくり」はこれからの大阪において、きわめて重要なことと考えます。	
3	川井委員	ご本人、ご家族の声が反映されるよう、適宜意見が聞ける体制が必要かと思えます。	本人の意見を重視した施策の展開は重要だと認識しており、認知症施策推進大綱においても示されていることから、認知症の人やその家族については、必要に応じて臨時委員として参加いただく事を検討しております。部会の設置にあたっては、保健福祉部会、介護保険部会と連携し、計画の策定等を一体的に進めてまいります。
4	永岡委員	これは基本法との関係でも必要であり、医療・保健、介護、社会福祉の連携がより緊密になされる必要からも賛成ですが、設置にあたって高齢者福祉全体との議論の一体性を重視していただきたい。また、委員の中に当事者・家族の立場の委員を含んでいただきたいと思えます（状況によって、臨時委員のかたちでも結構です）。	
5	光山委員	設置に関しては家族会、グループホーム協会の意見の尊重を願いたい。	
<b>議題3 地域ケア会議から政策形成につなげる仕組みについて</b>			
1	多田羅委員	高齢者福祉専門分科会では、「市包括運営協議会で取りまとめた課題について」として、議題としてあげてほしい。	地域ケア会議から見えてきた課題を施策反映していくことで、ボトムアップの計画になると認識しており、施策反映の流れを明確にするため、高齢者施策全体の課題等を議論する高齢者福祉専門分科会でご議論いただくことが必要と考えております。今後は、地域ケア会議から上がってきた課題に対する大阪市の考え方などを、高齢者福祉専門分科会の議題としてお諮りし、政策形成につなげてまいりたいと考えています。
2	永岡委員	地域ケアの課題や進めるための条件整備など、各地域の実情をふまえて、ボトムアップのかたちで課題解決、より良い施策の発展につながるような実質的なプロセスを重視していただきたいと思えます。	
3	山川委員	大阪市の地域ケア会議は年々実績を上げており、現場の意見を含めて貴重な会議となっております。その会議を有効活用した政策立案には有効な手段であると考えます。ただ、個別的な情報をどのように捉えて数値化するのかはひとつの課題とも考えられます。	